

平成24年度第7回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年10月10日（水）

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前10時50分

○出席委員（8名）

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

○参考人 なし

事務局

それでは、ただ今から「平成 24 年度第 7 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 24 年度第 7 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 24 年度第 7 回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上 2 点の資料を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。これからの 1 年間もどうぞよろしくお願いいたします。

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、小山委員と米原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、協議第 1 号、「富合町合併特例区終了後の富合町区域の町名の取り扱いに関する要望書（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

おはようございます。協議第 1 号についてご説明させていただきます。資料 3 ページをご覧ください。9 月の特例区協議会の中でもご報告させていただきましたが、富合町合併特例区終了後の富合町区域の町名の取り扱いに関する要望書（案）ということで準備をいたしております。内容を読ませていただきますと、『富合町区域の熊本市との合併後の町名については、市町村の合併の特例に関する法律第 55 条第 1 項の規定に基づき、合併特例区の名称として、富合町を冠しているところであり、富合町地域におきましては、本年 5 月 26 日には富合校区自治協議会を設立するなど、住民が一体となつてまちづくりに取り組んでおりますが、そのような中、平成 25 年 10 月 5 日の合併特例区終了まで 1 年を切り、その後の町名について「富合町を是非残してほしい」という地域住

民の声が大きくなってまいりました。富合町という町名が消えれば、これまで長きにわたり醸成してきた地域住民の一体感がなくなり、今後のまちづくりに影響を及ぼすことが懸念されます。また、本年4月1日の熊本市の政令指定都市移行に伴い、住所表示の変更がなされたばかりであり、それから1年半後に再び変更されることとなれば、住民の混乱を招く恐れがあるとともに、地域の事業者は法的な手続きやそれに伴う経費等の負担を強いられることとなり、そのような事態は避けるべきであると考えます。つきましては、富合町合併特例区終了後の富合町区域の町名については「富合町」としていただきますよう、当協議会の総意として要望いたします。』ということで、富合町合併特例区長及び富合町合併特例区協議会会長名で出させていただきますと考えております。

また、同じ文面で区長会からも要望書を出していただく予定であります。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました協議第1号につきまして、ご質問等はありませんか。

(「ありません」の声)

田中 榮信 議長

特になければ、「富合町合併特例区終了後の富合町区域の町名の取り扱いに関する要望書(案)」については、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

田中 榮信 議長

それでは、協議第1号につきましては、原案のとおり承認ということで次に進みたいと思います。

これから報告事項に入ります。報告第1号「富合町のまちづくり概要(合併後4年目の実績)」につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

総務企画課です。報告第1号「富合町のまちづくり概要(合併後4年目の実績)」についてご説明させていただきます。事前に配付をさせていただきました資料の方をお開きください。先日の10月5日をもって熊本市と富合町の合併から丸4年となりました。昨年度、合併後3年目の実績としてご報告させていただきましたように、今年度も合併後4年目の実績として、平成23年度の実績をとりまとめました。表紙の裏面に目次がありますが、昨年と同様に、「第1章 富合町合併特例区の設置について」、「第2章 新市

基本計画について」の2章立てとなっております。また、内容の構成につきましても昨年度と同様の構成となっておりますことから、本日は主に、昨年度のものから修正や追加を行った箇所を中心に説明をさせていただきます。

まず第1章 富合町合併特例区の設置についてでございます。資料3ページに「富合町合併特例区の概要」次の4ページから8ページまでの「富合町合併特例区協議会の活動」につきましては、合併後3年目の実績から変更はございません。今回は、9ページ及び10ページに「平成23年度の協議会・報告事項」を新たに追加しております。

次に11ページをお願いします。「協議会構成員の主な活動内容」につきましては、資料でございますように、「嘱託員・地元市議・住民との意見交換」から「地域美化活動」までの各取り組みに主な活動状況を追記しております。

そして12ページ及び13ページでございますが、「一般会計決算」及び「歳入・歳出決算」については平成23年度決算の数値に変更し、13ページ下の「歳入・歳出決算額の推移」につきましては、平成23年度決算の数値を追記いたしております。なお末尾に記載がありますが、7月の特例区協議会臨時会でもご説明させていただきましたとおり、平成22年度と比較いたしますと、人件費の減及び新幹線関連整備事業の終了により、目的別歳出割合で総務費の占める割合が小さくなっております。

14ページから29ページは「事業実績」についての記載になります。まず14ページから22ページまでがイベントや保健事業といったソフト事業についてを記載しております。23ページから27ページまでが施設管理運営事業、28、29ページに新幹線関連事業について記載しているところでございます。各事業につきましては、主に平成23年度実績の追記等を行い、その他、事業効果や今後の展開の見直しを行っております。

30ページから32ページに合併による効果及び課題について記載をしております。一般的には政令指定都市移行に伴う文言の整理、それから30ページの効果の〈福祉・医療の充実〉につきまして妊産婦健康相談では歯科検診を受けることができるようになったことと、さくらカードの平成23年度の実績を追記いたしております。31ページの〈都市計画〉32ページの「課題」での〈自治会組織〉について記述内容の全面的な見直しをしております。

次に33ページ「第2章 新市基本計画について」でございます。34ページをお開きいただきたいと思います。新市基本計画関連投資計画の平成19年度以降の決算額等のうち平成22年度及び平成23年度について、前回は予算額を記載しておりましたものを今回決算額へと修正をし、そして今回新たに平成24年度の予算額を追記をいたしております。なお事業費欄は合併当初の新市基本計画の事業費（計画額）を記載しております。35ページをご覧くださいと思います。平成24年度の当初予算額及び事業内容を追記をさせていただきます。最後に36ページから44ページまでになりますが、新市基本計画における主な施設等の整備進捗状況を取りまとめさせていただきます。まず36ページの雁回敬老園改修事業につきましては、平成23年度事業としてトイレ改

修、機械その他設備工事、参考としまして平成 24 年度事業のエレベーター設置工事の内容を追記しております。40 ページから 44 ページになりますが、富合中学校施設整備事業、富合小中学校校舎耐震化工事、消防出張所建設事業、富合上水道事業及び富合下水道事業の項目につきまして今回新たに追加しております。以上が、富合町のまちづくり概要（合併後 4 年目の実績）の主な修正及び追記箇所でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました報告第 1 号につきまして、ご質問等はありませんか。

米原 靖雄 委員

31 ページですが、＜負担金等の軽減＞で「国民健康保険では、あんま・はり・きゅう施術費助成について、年に 1 世帯あたりへの助成が、1 人当たりの助成へと拡充された。」とありますが、どのように拡充されたのか説明をお願いします。

事務局

区民課から説明をさせていただきます。熊本市の助成制度といたしまして国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の方に対しまして、4 月から 3 月までの 1 年度間になりますが、1 人当たり 30 回まで、1 回の施術当たり 1,000 円の補助をいたしております。利用方法は、熊本市指定の施術所で 1 回目の施術の際に、保険証と印鑑を持って申し込み手続きをしていただくと、その申請を受けまして、本人様へ利用者証を郵送いたします。

これまでは、1 世帯当たり 30 回の施術補助でしたが、一人当たりに拡充されたことと、高齢者医療制度の方々へも補助の対象が広がりました。

米原 靖雄 委員

32 ページの課題＜道路・水路の整備＞の説明をお願いします。

事務局

新幹線推進班でございます。毎年、各地区から地区要望書が提出されておりました、道路・水路を合わせて 150 件ほどの要望が出てまいります。合併前の道路予算と比較して新市建設計画では約 10 倍規模の事業費で対応しておりますが、地区要望の数が多くありまして、要望箇所のすべてを事業に移すことはできず、優先順位をつけて優先度の高い所から整備を始めているといったことでございます。

野口 ミナ子 委員

32 ページの課題〈自治会組織〉に関連しての要望ですが、自治会組織として活動するには、事務所の設置が必要だと思います。事務所があれば自治会組織の活動もスムーズに行くのではないかと思います。資料にも「町内自治会へと移行できるように支援していく」と書かれていますから、要望にはなりますが、事務所の設置をお願いします。

事務局

自治会といいますのは、嘱託員の地区活動を指しまして、活動の拠点は各地区の公民館にあるのかなと思っています。野口委員がおっしゃったのは、校区自治協議会の事務局ということだと思いますが、校区自治協議会の活動については、富合校区には一つの公設の富合の公民館がありますので、そこを借りて活動していただくということになるかと思っています。当面は、事務局ということで、予算を立てたりなどの事務作業があるかと思いますが、そのような時には、公民館の事務所を借りられるか、会長もしくは事務局長の自宅で対応していただけるならばと考えております。

田中 榮信 議長

富合町のまちづくり概要について、他に何か質問はありませんか。

他にないようでございますので、次に進んでもよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

田中 榮信 議長

では、「報告第2号 健康の里フェスティバル(文化祭)について」につきまして事務局からの説明をお願いします。

事務局

まちづくり班でございます。資料は9ページになります。先月の特例区協議会の中で文化祭の計画案につきましては、ご説明を申し上げておりますが、案のとおり文化協会で決定をされております。発表の部につきましては、11月3日、展示の部については、11月3日、4日の2日間でございます。それから、先月の特例区協議会の中でご説明申し上げておりました件ですが、文化協会の功労者の表彰が10月26日に決定されると申し上げておりましたが、今年については該当者がいないということで、表彰式は行われなかったこととなりました。発表の部のプログラム及び展示の部のプログラムは資料のとおりでございます。以上が、文化祭の内容でございます。

田中 榮信 議長

では、「報告第2号 健康の里フェスティバル（文化祭）について」につきまして何か質問はございませんか。

（「ありません。」の声）

田中 榮信 議長

次に、「報告第3号 富合町体育祭について」につきまして事務局からの説明をお願いします。

まちづくり班でございます。富合町体育祭についてでございます。資料は14ページになります。昨年は会場の確保ができませんでしたので、中止になりました。今回は、2年ぶりの開催となり11月11日に開催の予定でございます。開催会場は、富合小学校が校舎耐震工事のため使用ができませんので、富合中学校グラウンドでの開催となります。主催は富合町体育協会、共催が富合町合併特例区となっております。規定でございますが、年齢制限がある種目は平成25年3月31日現在の年齢としております。表彰につきましては、各競技の入賞は3位までとしております。プログラムにつきましては、次のページに記載しているとおりでございます。駐車場ですけれども、創心館の駐車場と屋外運動場の駐車場、それと農協の事務所前及びライスセンター周りを確保しておりますけれども、不足が予想されますので、会場へは乗り合わせの協力をお願いしているところでございます。当時の集合は、一般の方については、午前8時45分としております。特例区協議会の構成員におかれましても5名の方が役員としてのご協力をいただけたらうかがっておりますので、役員となられた方は午前8時30分の集合をお願いします。それと準備を先日の午後2時から予定しております。報告第3号の富合町体育祭については、以上でございます。

田中 榮信 議長

「報告第3号 富合町体育祭について」につきまして事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

ちなみに、雨の場合はどうなりますか。

事務局

雨の場合は中止となります。

田中 榮信 議長

何か質問はございませんか。体育祭についてはこれでよろしいですか。

(「はい。」の声)

田中 榮信 議長

それでは、次の「報告第4号 富合乳児健診(3ヶ月時健診、7ヶ月時健診)について」事務局からの説明をお願いします。

事務局

保健子ども課でございます。こちらの事業につきましては、特例区事業ではございませんが、お知らせということでご説明させていただきます。

富合町の乳児健診につきましては、月に1度、3ヶ月時健診、7ヶ月時健診の対象者に案内をしまして雁回館で行っていたところですが、来年4月からは保護者が健診を実施する小児科に直接予約をして都合のよい時に受診していただく体制に変更となります。

また、毎週1回、南区役所で育児相談も実施しておりますので、そちらもご利用いただけたらと思います。

田中 榮信 議長

乳児健診について何か質問はございませんか。

松永 隆 委員

周知はどのような方法となっておりますか。

事務局

母子手帳の交付の際に、個別にご説明させていただく予定です。また、対象者の方には郵送でご案内をさせていただきます。

田中 榮信 議長

それでは、次の「その他」に入ります。事務局から何かありませんか。

事務局

まず、次回協議会の開催について開催日時の確認をさせていただきたいと思います。開催は第2水曜日とされておりますので、今回は11月14日(水)午前10時から定例会の開催をお願いしたいと思います。併せまして、資料の最後に添付しています行事予定表の訂正をお願いします。11月4日に富合町文化祭(発表の部及び展示の部)と記載してありますが、11月4日は展示の部のみとなりますので、訂正をお願いします。

田中 榮信 議長

次回の定例会は11月14日(水)午前10時からということでみなさんよろしいですか。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

それでは、最後に「その他」のその他としてなにかありませんか。

米原 靖雄 委員

先般の特例区協議会の定例会の時に、小中学校の通学路の危険箇所の改善の要望が出ておりましたけれども、その点につきましては早急に対応していただきたいと思っておりますが、現状がどのようなものかをお話いただきたいと思っております。

事務局

地域整備室でございます。小中学校の通学路の件につきましては要望でも出されておられ、3箇所ほどあったかと思っております。警察と協議をしているところですが、交通制限等に関するものについては公安委員会がすることになりまして、地域整備室としましては、道路上に「通学路」という表示をしたいと考えており、現在警察と協議を進めているところでございます。予算も関係することでございますので、今年度もしくは来年度に協議が整えば整備をしたいと考えております。

米原 靖雄 委員

南区役所周辺は交通量も増えております。事故が起きてからでは遅いので、そのあたりを調査されまして早急な対応をお願いします。以上です。

田中 榮信 議長

他には何かございませんか。他にないようでしたらこれで協議会を終了してもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これをもちまして、平成24年度第7回富合町合併特例区協議会定例会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 11 月 14 日

署名委員 小山 一美

署名委員 米原 靖雄